

施策名	2 人権・多文化共生		
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	互いの個性を認め合い、尊重し、支えあう市民が増えている	進捗度	C

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

(1)人権課題に対する取組の推進		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
①人権教育・啓発の推進 市民集会、山びこ講座、学校への出前授業、教職員研修などにより社会的理解を促進した。また、パートナーシップ宣誓制度について、県内自治体連携を予定していたが、自治体間連携ネットワークの全国展開時に加入することができ、より多くの自治体間で利用者の転居による手続きの簡略化が可能となった。 ②関係機関との連携による支援 （公財）なら犯罪被害者支援センター、奈良県警察と連携し見舞金給付(2件)等の犯罪被害者支援を行った。また、県内自治体で組織する「啓発連協」と連携し、差別動画削除要請を運営事業者や法務局に行うなど差別助長の防止を図った。	No.1 パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携 やファミリーシップ宣誓の拡充検討	全国展開された「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」加盟により転居時の手続きを簡略化できた。（R7年4月1日現在 242自治体）
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
インターネットを悪用した人権侵害等、新たな人権課題への対応を継続するとともに、市民集会等が広く参加されるものとなるよう検討が必要。	令和7年度から山びこ講座の2つを新たに土曜日開催とすることで、多世代の参加を促す。 また、情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じていることなど社会情勢を踏まえた「生駒市人権擁護に関する条例」の見直しを行う。	

(2)多文化共生の推進		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
①外国人住民との相互理解の促進 ・いこま国際Friendshipフェスタの開催をはじめ、日本語教室の通年開講や多文化共生講演会、外国ルーツのこどもと保護者のための小学校入学前説明会の開催等、市民等との協働により、外国人住民と地域住民が相互理解を深めるための交流の場を創出することができた。 ・デジタル田園都市国家構想交付金を活用して多言語通訳システム「KOTOBAL」を導入し、日本語での意思疎通が難しい外国人住民の利便性向上と、職員の負担軽減につながった。	No.2 生駒市多文化共生推進アクションプランの作成	留学生等外国人住民へのアンケート等により、生活での困り事等を直接聴取することができた（奈良先端大オープンキャンパス16件、日本語教室16件）
	No.3 多文化共生事業の推進	多言語通訳システムの導入により、日本語での意思疎通が難しい外国人住民の利便性が向上し、職員の負担軽減につながった（R6貸出回数：24回）。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・事業への外国人住民の参加が少ないため、事業手法や情報発信の方法を見直す必要がある。 ・日本語教室の学習希望者が増加しており、待機者の早期学習機会確保のために新たな取組が必要である。 ・技能実習生等の外国人材の人口が増加しており、言葉や文化、生活様式等の違いにより地域との摩擦が生じないように、相互理解を進める取組が必要である。	本市の外国人住民人口はR7.1末現在で1,500人を超え過去最多を更新しており、多文化共生の意識啓発と醸成のためさらなる取組を進める。 具体的には、本市の多文化共生施策を計画的に進めるための多文化共生推進アクションプランの作成と、日本語学習のニーズの高まりを受け、新たな取組として帝塚山大学との協働により日本語会話に特化した少人数のグループクラスを開講（パイロット事業）する。	

(3)男女共同参画の推進		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
①男女共同参画の意識醸成と女性活躍推進 ・講座やイベント等で学生やボランティア団体等と連携しながら取り組み、小学生や大学生の学習や研究発表の場となった。 ・仕事と子育て等が両立できる環境整備促進のため、庁内外の関係機関等と連携しながら、職場のみならず家庭にもワーク・ライフ・バランスへの理解を深めた。 ・計画等策定について、施策の推進に深くかかわる所属においてはヒアリングを行い、連携する事業の調整等も行った。 ②相談業務等の充実 女性相談員による女性のための相談事業を週5日実施することにより、誰もが自分らしい選択や決定をしていくための支援ができた。土曜日も相談日とすることにより、働く方から定期的に相談され、継続的な支援につながった。	No.4 生駒市男女共同参画行動計画（第4次）策定等業務	審議会(R5-6計11回)や議会、パブコメによる意見聴取を経て策定。庁内においても推進会議(R5-6計3回)や施策実施所属(38所属)から意見提出を受け、ヒアリングするなど、効果的な事業につながるよう調整した。
	No.5 男女ともに働きやすい職場等への意識改革	市や関連機関と共催で講座等を開催することにより、効果的に対象者へ啓発することができた。（意識改革対象講座：7講座中4講座）
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
だれもが働きやすい職場（特に仕事と育児等の両立）となるために、関連機関等と連携して様々な講座等を開催しているが、参加数が伸び悩んでいる内容（特にワークライフバランスや女性活躍推進に関するもの）の講座もあり理解が進んでいない。職場環境を変革するためには事業者と雇用者双方が同じ意識を持つ必要があるが、効果的な手段を模索中である。	参加数が伸び悩んでいる内容の講座等を開催する際は、事業者や雇用者それぞれが参加しやすい内容の講座やワークショップと組み合わせることにより、効果的に「性別に関わらず誰もが働きやすい職場等への意識改革」を進める。また、講座やワークショップを開催する場所や時間を市の施設等や開庁時間と限定せず、講座開催を希望する事業者が指定する場所や時間とするなど柔軟に選定する。	

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】			《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
I 日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合(%)	II 市民主体の国際交流取組箇所数(箇所)	III イクボス宣言事業者数(事業所)	【R6.8月】 24.7%	(参考) 前回値 －
				